

景観を考える

【問い合わせ先】建築課景観まちづくり推進室(☎26-3557)

なぜ、「景観」が必要なのか

日本人の多くは景観に対する意識が低いといわれています。そもそも、なぜ、「景観」が重要なのでしょうか。

昔の街並みの写真を見て、なぜかホッとすると、郷愁に誘われる…。そんな気持ちになったこと

とはありませんか。それは、五感での印象や記憶、歴史的風土、日常生活の雰囲気など、目に見えないものも含めて景観が成り立っているからです。意識しなくとも、心に作用するのが「景観」。景観まちづくりは、にぎわいづくりのためだけではなく、そこに住む人が、誇りと愛着を

外国の方から「日本人はどうして、こんなにすばらしいものを失くしてしまおうのか…」という言葉をよく耳にします。経済的な豊かさとはひきかえに失ったもの…。その一つが「景観」ではないでしょうか。このことについて、皆さんといっしょに考えてみたいと思います。

持ちながら、心豊かに生活していくためのものなのです。安らぎのある生活のために、ほんのちよつと、「景観」を意識してみませんか。

お金をかけずに、少しの工夫でできる景観づくり

景観づくりには、お金がかか



紫雲寺地区の通称「れんぎょう街道」。地域住民の連携で生まれた景観です。



植栽とプランターが、安らぎのある空間を演出しています。

五十公野公園へと続く「市道松橋線」。菜の花とハサ木による田園風景も、景観の一つです。

専門家に相談できる 景観アドバイザー相談会

奇数月、最終週の水曜日に定期開催しています。相談は無料ですが、事前に申し込みが必要。なお、お持ちの案に対してアドバイザーを行うものではありません。

●とき：11月24日(土)午後2時～4時

●ところ：地域整備部庁舎2階会議室

●相談内容：建築物などの形態、意匠、色彩に関する事、屋外広告物に関する事

●締め切り：11月17日(金) 申し込み・問い合わせ先：建築課景観まちづくり推進室(☎26-3557)



現地に行き、具体的で、分かりやすいアドバイスをしています。



屋外広告物も重要な景観の要素です

屋外広告物を新たに設置するときには、しばたの景観まちづくりのため、高さや色彩などに配慮していただいています。

と、思っています。景観づくりとは、城下町らしい街並みを作るだけでなく、住宅を改築する以外にも、自分の家の周りをきれいに、花や草木を植えてみる、プランター(鉢植え)を置いてみる、ブロックの塀をちよつと変えてみるなど、ほんのちよつとした工夫で、できるものなのです。

**ちよつとステップアップ！
ご近所などと協力を**

一人ひとりの小さな積み重ねが、となり近所へと連なっていく。ちよつとすばらしい空間づくりが可能になります。同じ花を植えてみる、塀を同じ色にしてみるなど、ご近所の方や町内

の方と話し合っ取り組んでみませんか。きっと、子どもたちの心の豊かさにも影響してきます。

市の景観支援制度をご利用ください

皆さんによる景観づくりを支援するため、市では、専門家による相談会を実施しています(下記参照)。また、建築物の色彩変更や、生垣・塀の設置などに対する補助も行っています。この補助制度は、新発田城から清水園までの「歴史景観重要道路」沿いの敷地が対象です。詳しくは建築課景観まちづくり推進室へお問い合わせください。